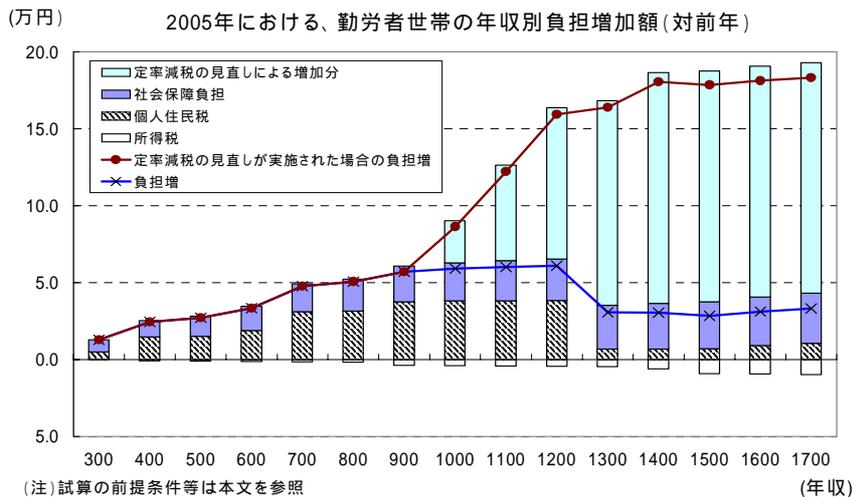


Weekly エコノミスト・レター

ニッセイ基礎研究所 経済調査部門

定率減税の縮減・廃止による家計への影響

1. 今回の税制改正による増税の規模自体は、差し引きで小幅なものとなった。しかし、一方では、2005・06年度において定率減税の縮減・廃止を検討することなども記されており、中長期的には本格的な増税路線へと踏み込むことが明確となっている。
2. 定率減税の減税規模は年間で約3.3兆円に及び、決して小さい規模ではない。このため経済が停滞していれば、減税の縮減が消費の減少を引き起こし、更なる景気の悪化を招く可能性があることも考慮しておく必要がある。
3. 定率減税は段階的に縮減される公算が大きく、最終的に廃止となるまでに、数年を要する可能性も考えられる。場合によっては、景気が悪化するなかにもかかわらず、家計に対して負担増を強いる事態となることも想定されよう。このため縮減・廃止の実施にあたっては、経済情勢や他の制度改正による家計負担の影響を十分に考慮することが必要である。2005・06年度の景気動向によっては、定率減税の縮減・廃止を先送りせざるを得ない可能性も否定できない。



研究員 篠原 哲(しのはら さとし) (03)3597-8046 shino@nli-research.co.jp

ニッセイ基礎研究所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-1 7F : (03)3597-8405

ホームページアドレス: <http://www.nli-research.co.jp/>

< 定率減税の縮減・廃止による家計への影響 >

定率減税の縮減・廃止は2005・06年度で検討予定

昨年12月に与党から「2004年度税制改正大綱」が公表されたことで、2004年度の税制改正の内容が決定した。今回の税制改正に際しては、回復し始めてきた景気動向に対する配慮を求める声や、国民負担の増加に対する懸念もあり、最終的な引き上げ項目については、年金課税の強化や住民税の均等割などが記されるにとどまった。このため改正による増税の規模自体も、差し引きで小幅なものとなった格好である。しかし、その一方で2005・06年度において定率減税の縮減・廃止を検討することや、2007年度を目処に、消費税の引き上げを含む抜本的な税制改革を実現することなども明記されており、中長期的には大規模な増税路線へと踏み込む方針が明確になっている。

定率減税の縮減・廃止は、今年度税制改革における最大の焦点であったが、個人消費に悪影響を及ぼす恐れが高いことから、今改正での実施は見送られた。しかし、先に述べたように2005・06年度で制度を縮減・廃止を検討すること自体は大綱に記されており、1月16日に開催された今年最初の政府税制調査会後の会長会見においても、石会長から「2005・06年度での半減が現実的」との主旨の発言がなされるなど、すでに縮減・廃止にむけた議論が始まっている。

定率減税とは、低迷する景気に配慮するという目的の下、平成11年度税制改正において導入された恒久的な減税であり、減税規模も年間約3.3兆円（うち所得税は約2兆5000億円）に及ぶ。制度の内容は、所得税については課税額の20%相当（25万円を限度）が、住民税では課税額の15%相当（4万円を限度）が控除されるものであり、厳しい雇用・所得環境が続く家計にとっては、当制度により税負担が軽減されることになる。

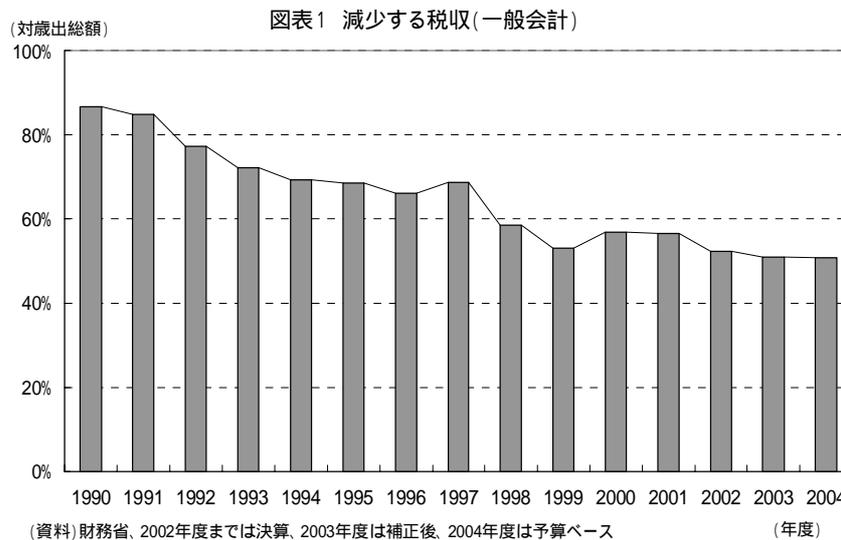
足元の景気動向は、依然として回復が本格化しているとは言い難い。家計の雇用・所得環境も、失業率は引き続き5%台にあり、現金給与総額も一進一退の状況が続いている。このような状況にもかかわらず、何故「厳しい経済情勢等を踏まえ、景気に最大限配慮する」ために導入された定率減税の縮減・廃止が検討されるのだろうか？

（引き上げが決まった基礎年金の国庫負担割合）

定率減税の縮減・廃止が求められる背景には、年金改革における国庫負担割合の引き上げ問題がある。昨年末の年金改革に向けた議論では、基礎年金の国庫負担割合を2004年度から2009年度にかけて2分の1へと引き上げることで合意された。しかし、ここで問題となるのがその財源に何を充てるのか？ということである。

そもそも国庫負担割合の引き上げについては、前回の年金改革（2000年3月法案可決成立）の際に、将来の保険料率の抑制や給付の維持のために、基礎年金に対する国庫負担分を「2004年までの間に安定財源を確保し、2分の1への引き上げを図る」ことが既に決定されていた。しかし、その後も経済の低迷は続いており、国の財政も歳出に対する税収の割合が2004年度当初予算で

は 50%にまで落ち込むなど、財政赤字はさらに深刻化している。この状況下では、2004 年に国庫負担引き上げの条件である約 2 兆 7000 億円に及ぶ「安定した財源」を確保することは非常に困難であり、昨年の年金改革に向けた議論の場では、財政赤字の拡大を危惧する財務省を中心に、「財源が確保されない間の引き上げ」について反対する声もあがっていた。



国庫負担金の財源としては、当初は消費税の引き上げが有力視されていた。財源に必要な 2 兆 7000 億円は消費税の税率では約 1 %分に相当する。しかし、足元の景気回復力も弱いうえに、小泉総理が自ら「任期中は税率を引き上げない」と明言していたこともあり、早急な消費税の引き上げは現実的に困難であった。そのため消費税に代わる財源になりうるものとして、挙げられたのが 公的年金等控除および老年者控除の縮小・廃止による年金課税の強化と、 所得税定率減税の廃止である。

この案は、そもそも公明党が昨年の総選挙の際にマニフェストとして主張したものであるが、選挙において公明党が議席を伸ばし、与党における存在感を高めたこともあり、総選挙後から急速に現実味を帯びることとなった。最終的にはこれがベースとなり、2004 年度から 2009 年度にかけて実施される国庫負担割合の引き上げの財源として、まずは年金課税の強化(約 2400 億円：2005 年 1 月より)による税財源が充てられることが、今回の税制改正で決定している。そして財源の残りの部分についても、2005・06 年度で検討が予定される、定率減税の縮減・廃止(約 2 兆 5000 億円)による増税分が充てられる可能性が高い。

現行の定率減税がもたらしている効果

現行の定率減税は、家計にどのような効果を与えているのだろうか？先にも述べたように、現在の定率減税による減税規模は約 3.3 兆円(国+地方税)であるが、これは家計の名目可処分所得比(SNA ベース：2002 年度)で約 1.1%に相当する規模である。さらに、この数値に限界消費性向 0.68(ニッセイ基礎研究所マクロモデルによる)を乗じてみると、約 2.2 兆円と 2002 年度の

名目民間最終消費の約 0.8%に相当する規模となる。ここからマクロベースでは、定率減税の効果により名目民間消費が年 1%程度押し上げられている可能性を指摘できる。

参考までに、世帯ベースにおける定率減税の影響も確認してみると、年収 600 万円を得ている標準的な勤労者世帯¹においては、2003 年の税負担額は 18.7 万円（所得税 10.7 万円、個人住民税 8 万円）²である。しかし、これは定率減税による減税後の負担額であり、この世帯では定率減税により 2003 年は約 4 万円（所得税約 2.7 万円、個人住民税約 1.3 万円）の税負担額が軽減されていることが分かる（図表 2-（1））。

図表 2 定率減税の効果(2003年ベース)

(1) 年収別の課税額と定率減税額(万円)

年収	所得税額	住民税額	所得税定率減税額	住民税定率減税額
300	0.0	0.4	0.0	0.0
400	0.1	2.3	0.0	0.3
500	5.3	5.1	1.3	0.8
600	10.7	8.0	2.7	1.3
700	16.5	13.3	4.1	2.3
800	22.7	20.0	5.7	3.5
900	31.7	27.5	7.9	4.0
1000	44.4	35.5	11.1	4.0
1100	58.4	44.6	14.6	4.0
1200	72.8	53.8	18.2	4.0
1300	92.9	68.8	23.2	4.0
1400	109.0	80.9	25.0	4.0
1500	129.1	92.6	25.0	4.0
1600	156.7	104.2	25.0	4.0
1700	184.2	116.0	25.0	4.0

(2) 課税額と定率減税額の対年収割合

年収	所得税額	住民税額	所得税定率減税額	住民税定率減税額
300	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
400	0.0%	0.6%	0.0%	0.1%
500	1.1%	1.0%	0.3%	0.2%
600	1.8%	1.3%	0.4%	0.2%
700	2.4%	1.9%	0.6%	0.3%
800	2.8%	2.5%	0.7%	0.4%
900	3.5%	3.1%	0.9%	0.4%
1000	4.4%	3.6%	1.1%	0.4%
1100	5.3%	4.1%	1.3%	0.4%
1200	6.1%	4.5%	1.5%	0.3%
1300	7.1%	5.3%	1.8%	0.3%
1400	7.8%	5.8%	1.8%	0.3%
1500	8.6%	6.2%	1.7%	0.3%
1600	9.8%	6.5%	1.6%	0.3%
1700	10.8%	6.8%	1.5%	0.2%

近年の民間消費は、設備投資や住宅投資など他の GDP を構成する需要項目と比べ底堅く推移している。この要因としては、短期的に所得が変動しても現在の消費水準を維持しようとするラatchet効果が働いていることなどが挙げられているが、それに加えて所得・雇用環境が悪化するなかで、定率減税による税負担の軽減が、家計の消費マインドや消費支出を下支えしている可能性も指摘できるだろう。

定率減税の見直しが家計に与える影響

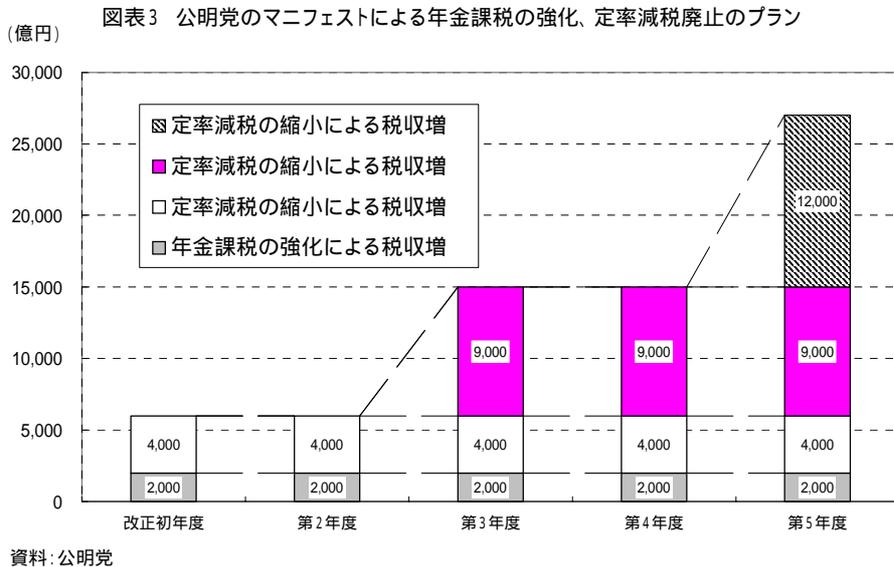
(定率減税の縮減・廃止プラン)

国庫負担割合の引き上げが決定した以上、その財源として定率減税の縮減・廃止が実施される可能性は高い。しかし、先で見たように定率減税の影響は、家計にとっては決して小さいものではないうえに、今後は厚生・国民年金保険料等の引き上げにより、家計の社会保険料負担が毎年 9000 億円ほど増加していくことも忘れてはならない。このため定率減税を縮減するに際しては、家計や経済動向への配慮が不可欠となってくる。政府税制調査会の石会長も 1 月 16 日の税制調査会後の会見では、「段階的に引き下げるのが現実的」とのコメントをしており、減税の見直しにつ

¹ 前提とした世帯条件等は本稿の最後に記載

² 2003 年の所得税は、2003 年の所得に課せられるものであり、2003 年の住民税とは 2002 年の所得に課せられ、2003 年 5 月～2004 年 6 月に徴収されるものである。また課税額は社会保険料控除後である。

いては、2005・06年度において一度に廃止するのではなく、景気や家計に対する影響を考慮し、数年間にかけて段階的に縮減・廃止されることになるだろう。



具体的な定率減税の縮減・廃止のプランとしては、現時点では総選挙の際の公明党案、および税制調査会石会長の提案（1月16日税制調査会後の記者会見による）という、二つの案が挙げられている。このうちの公明党案（公明党マニフェスト）では、所得税の定率減税を初年度で控除額の上限を10万円に引き下げる（約4000億円の増税）。改正3年度目に減税率を20%から10%に引き下げる（約9000億円の増税）。改正5年度目に減税を廃止する（約1兆2000億円の増税）という様に、5年にわたり3段階で縮減する方針が示されている。

一方、政府税制調査会の石会長は会見の中で、「2段階くらいでの引き上げが現実的であり、2005～06年度ではそれによる影響に耐えられるくらいの景気回復はあり得る」という趣旨の発言をしており、2005～06年度にかけて減税率を10%に引き下げる案を提示している。これらの案は、どちらも段階的に制度を縮減していく方針であることに変わりはないが、石会長の案では2段階で減税を見直すため、結果的に3段階で見直す公明党案よりも、一度の改正による増税幅自体は大きくなる。

（定率減税の見直しによる家計への影響）

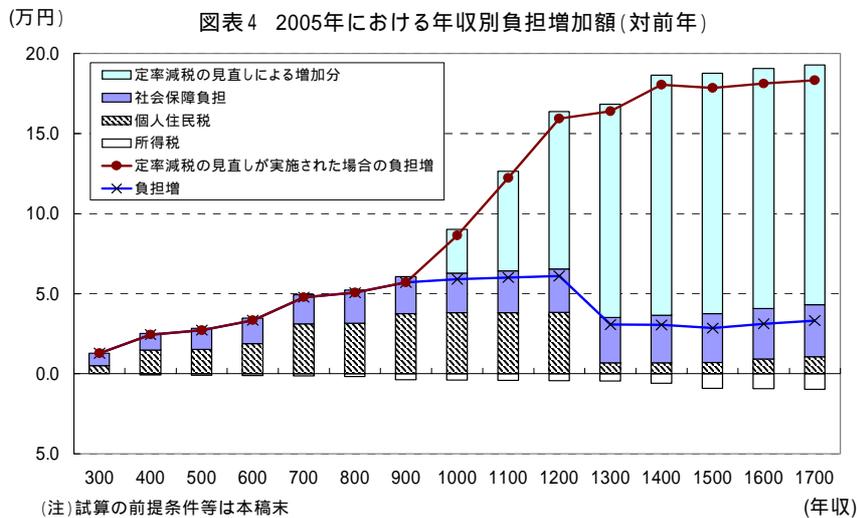
では、実際に定率減税の段階的縮減が実施された場合に、家計にはどのような影響が生じるのだろうか？ 以下では、仮に2005年1月より所得税の定率減税が縮減されたとしたときに、想定される2005年度の家計への影響について考えてみる。縮減のプランについては、ここでは公明党案による縮減プランに従い、2005年度については《その第一段階である所得税の定率減税の限度額を25万円から10万円に見直す》ものとした。

この条件下での、定率減税の見直しによる2005年度の負担増は、マクロベースで約4000億円規模、家計の可処分所得比では約0.1%と比較的軽微なものにとどまる。ただしここで留意すべき

点は、2005 年以降では、年金保険料の引き上げに加え、年金課税の強化・住民税の配偶者特別控除の廃止などの増税による影響も顕在化するなど、税・社会保険料負担増をともなう制度改革が数多く実施されることである。これらの改正による負担増加規模は、2005 年度ではおよそ 1.5 兆円になると考えられるが、さらに定率減税の見直しによる影響も加わるとすると、家計の負担増はあわせて約 2 兆円、可処分所得比では約 0.7%の規模になる。ここ数年間は、家計の可処分所得も減少傾向が続いていることを考えると決して小さい規模ではないだろう。

なお、ここでは参考までに、上記の改正が実施された場合に生じる、世帯ベースの影響についても試算を行った。図表 4 は、4 ページと同様の「標準的な世帯」が 2005 年に負担する、年収別の税・社会保障負担額の対前年増加額であるが、これに定率減税の見直し（2005 年 1 月より上限を 25 万円から 10 万円に縮減されるものとする）が実施されたとした場合に生じる負担増額も加えた。

先にも述べたが、2005 年は社会保険料負担が、年金保険料の引き上げなどにより増加することに加え、年収がおよそ 1231 万円以下の世帯については、住民税の配偶者特別控除の廃止による影響が表面化するなど、税負担の増加も見込まれている。さらに、ここでの仮定どおりに定率減税の見直しが実施されるとしたら、その影響は主に高所得者層を中心に表面化することとなり、図表から、年収 1300 万円以上の世帯では、定率減税の見直しによる増税分だけで年 10 万円以上の負担が生じることが分かる。



このように、定率減税の縮減・廃止により、家計に加わる影響は決して小さいものではない。このため減税の縮減が実施される際に経済が停滞していれば、消費の減少を引き起こし、更なる景気の悪化を招く可能性があることも考慮しておく必要がある。

(定率減税の見直しには景気に対する配慮が必要)

基礎年金の国庫負担引き上げの実行が決定された以上、その前提である「安定的な財源の確保」のために、定率減税が縮減・廃止される可能性は高まっている。今後の議論では、制度の縮減・

廃止の可否ともに、実施に向けた具体的なスケジュールの検討が焦点となってくるだろう。ただし、定率減税の見直しは2005・06年度において検討されることとなっているが、仮に2005年1月まで景気が引き続き回復を続けるとすれば、今回の景気回復局面の期間は、戦後の景気回復期の平均である33ヶ月を超える計算となる。このため2005・06年度では景気の回復力が弱まっていること、または既に後退局面入りしてしまっていることも懸念されるだろう。

ただでさえ増税は、制度改正が決定されてから実施されるまで、時間を要する。2004年1月より実施されている配偶者特別控除の廃止も、制度の改正自体は2002年末の税制改正で決定されていることから分かるように、影響が出るまでは所得税で1年以上、当該年の所得に対する納税が翌年の6月～翌々年の5月になる住民税では2年以上のラグが生じることになる。このため増税が決定された時点では、景気が拡張期にあっても、増税の影響が生じる時には、既に景気が後退期に陥っている場合も十分考えられる。

今回の税制改正では、定率減税の縮減・廃止を2005・06年度で検討することが明記された。ただし減税の規模は決して小さいものではないため、減税は段階的に縮減される公算が大きく、最終的に廃止となるまでは、数年に及ぶ可能性も考えられる。場合によっては、景気が悪化するなかにもかかわらず、家計に対して負担増を強いる事態となることも想定されよう。このため縮減・廃止の実施にあたっては、経済情勢や他の制度改正による家計負担の影響を十分に考慮することが必要である。2005・06年度の景気動向によっては、定率減税の縮減・廃止を先送りせざるを得ない可能性も否定できない。

(参考) 本稿の試算において、前提とした標準的な勤労者世帯

前提とした条件 (2003年時点)	
年齢	43歳
住所	東京23区
収入	年間の収入は給与収入のみ、ボーナスは1.5ヶ月分を7月と12月に支給 (毎月勤労統計30人以上事業所における東京都の2003年夏季賞与平均支給月数) なお収入については今後数年変動しない。また住宅ローンはなく今後の購入もない。
家族構成	妻(無給)、子供2人(17歳と10歳)
社会保険料	所得税・個人住民税
政府管掌保険 介護保険第2号 厚生年金 雇用保険 以上が毎月の給与・賞与から控除される。 ただし、雇用保険以外の保険料は 翌月徴収とする。	かかる所得控除等 配偶者控除 配偶者特別控除 基礎控除 社会保険料控除 扶養者控除 特定扶養者控除 かかる減税措置 定率減税 均等割 4000円